

組合・中小企業を
応援します！

月刊中央会



動く つなぐ 結ぶ
組合・中小企業を
サポート

2020 | October 第753号

10

令和2年10月5日号 (毎月1回5日発行)



福知山線度線敷 (西宮市、宝塚市)

月刊中央会



(オ)

兵庫県中小企業団体中央会時報第753号(2020年10月5日号)毎月1回5日発行
発行所/兵庫県中小企業団体中央会 〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目16番3号兵庫県民会館3階
本情報誌は組合等情報提供事業として発行しております。購読料/部30円(会員の購読料は会費に含まれています)。

TEL(078)3312045

中央会からのお知らせ

一経済産業省(近畿経済産業局)と国土交通省(近畿地方整備局、近畿運輸局等)所管の事務が兵庫県に移譲されます— 10月1日以降の申請書・届出書等の提出先の変更について(お知らせ)

平成30年12月25日に閣議決定された「平成30年の地方からの提案等に関する対応方針」において、「中小企業等協同組合法」及び「中小企業団体の組織に関する法律」に基づく事業協同組合等の認可等に係る事務・権限について、都道府県に2020年中に移譲することが決定され、これを受けて、本年10月1日付けで上記二法の政令を改正し、同日より経済産業省(経済産業局)と国土交通省(地方整備局、運輸局等)における本法律に係る事務・権限は都道府県に権限移譲されることになりました。

これまで近畿経済産業局、国土交通省出先機関(近畿地方整備局、近畿運輸局、神戸運輸管理部)宛に提出いただいていた定款変更認可申請書、決算関係書類提出書及び役員変更届出書等は、本年10月1日以降、貴事業協同組合等の主たる事務所が所在する兵庫県知事宛(本庁・各所轄の県民局/県民センター)に提出いただくこととなります。

提出先(認可庁)については、下表のとおりです。なお、①主たる事務所の所在地 ②地区(県域を越える・越えない) ③組合員資格(所管の業種)などにより認可庁が単管(1先)・共管(複数先)によっても異なりますので詳しくは中央会にお問い合わせください。

(提出先変更先一覧)

	これまでの提出先	10月1日以降の提出先
例1	「近畿経済産業局」(単管)	主たる事務所所在地の県民局・県民センター
例2	「国土交通省出先機関」(単管)	主たる事務所所在地の県民局・県民センター
例3	「近畿経済産業局」「国土交通省出先機関」「兵庫県」いずれかの1機関が含まれている場合(共管)	主たる事務所所在地の県民局・県民センター
例4	「近畿経済産業局」「国土交通省出先機関」「兵庫県」いずれかの機関と「他の国の機関(※)」(共管)	兵庫県本庁 他の国の機関

※「他の国の機関」とは、近畿経済産業局と国土交通省の地方出先機関以外の国の機関(厚生労働省、法務省、総務省、文部科学省、近畿財務局、大阪国税局、近畿環境事務所等)を指します。
商工組合は、上記の記載にかかわらず兵庫県本庁となります。

兵庫県本庁・各県民局・県民センター提出先

問い合わせ先	所在地	連絡先	主たる事務所の所在地(地域)
兵庫県産業労働部 経営商業課経営支援班	〒650-8567 神戸市 中央区下山手通5-10-1	078-362-3313	商工組合/「他の国の機関」の共管にかかるもの等
神戸県民センター 県民・産業振興課(産業振興担当)	〒653-0042 神戸市 長田区二葉町5-1-32	078-647-9084	神戸市各区
阪神南県民センター 県民・産業振興課(産業振興担当)	〒660-8588 尼崎市東難波町5-21-8	06-6481-7669	尼崎市、西宮市、芦屋市
阪神北県民局 地域振興課(商工労政担当)	〒665-8567 宝塚市旭町2-4-15	0797-83-3156	伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町
東播磨県民局 県民課(ものづくり産業担当)	〒675-8566 加古川市 加古川町寺家町天神木97-1	079-421-9610	明石市、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町
北播磨県民局 県民・商工観光課	〒673-1431 加東市社字西柿1075-2	0795-42-9415	西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町
中播磨県民センター 産業観光課	〒670-0947 姫路市北条1-98	079-281-9260	姫路市、神戸町、市川町、福崎町
西播磨県民局 地域づくり課(商工労政担当)	〒678-1205 赤穂郡上郡町光都2-25	0791-58-2141	相生市、たつの市、赤穂市、宍粟市、太子町、上郡町、佐用町
但馬県民局 地域づくり課(産業観光担当)	〒668-0025 豊岡市幸町7-11	0796-26-3686	豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町
丹波県民局 地域振興課(産業・ツーリズム担当)	〒669-3309 丹波市柏原町柏原688	0795-73-3784	丹波篠山市、丹波市
淡路県民局 県民・商工労政課	〒656-0021 洲本市塩屋2-4-5	0799-26-2086	洲本市、南あわじ市、淡路市

中小企業のための 地震・津波の補償「地震特約」

ひょうご共済の火災共済に特約としてご加入いただける制度です。

ひょうご共済 地震特約

“ひょうご”の中小企業を補償でサポート!



ひょうご共済

兵庫県共済協同組合

特集 ひょうご特産品フェア2020

■中央会事業(報告ほか)

- ◇国際フロンティア産業メッセ2020
—16組合・企業がグループ出展!—
- ◇基礎から分かる展示会活用WEBセミナーご案内(オンライン)
- ◇兵庫県中小企業組合事務局協議会
—令和2年度通常総会を開催!—
- ◇全国食の逸品EXPO
—兵庫県ブースとして9社が共同出展!—

■中央会事業

- ◇神戸マルイ×兵庫県中央会 地域企業応援プロジェクト
—神戸マルイに出店する4事業者が決定—
- ◇BCP(事業継続計画)策定支援
—専門家が個別アドバイスでサポートします—
- ◇令和2年度諸制度改正に伴う専門家派遣等事業
—セミナー開催&講習会募集・専門家派遣のお知らせ—
- ◇消費税等をテーマにした講習会を開催したい組合・企業を募集!

■情報レポート

県内中小企業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況が続く

■コラム

事業協同組合における消費税の申告期限の延長の特例について
櫻井繁樹税理士事務所 代表 櫻井 繁樹

■お知らせ&会員だより

- ◇助成金のご案内
ワーク・ライフ・バランスの取組みを応援します
- ◇第24回靴下まつり—300名様に靴下プレゼント—

■お知らせ

- ◇家賃支援給付金に関するお知らせ
- ◇Go Toトラベル
地域共通クーポン登録の受け付け開始について

■中央会からのお知らせ

—10月1日以降の申請書・届出書等の提出先の変更について(お知らせ)—



兵庫県中小企業団体中央会
https://www.chuokai.com

ひょうご特産品フェア 2020

但馬・丹波・播磨・摂津・淡路の5国からなる兵庫県の地域の特産品や、食の豊かさを感じられる食品12ブースが出店。趣向を凝らした兵庫の美味をPR販売します！
会場には飲食スペースもあります。ランチ、スイーツ、おみやげなど、親子で楽しめるイベントです。

2020年10月31日(土)・11月1日(日)の2日間

会場：ポートアイランド神戸国際展示場3号館

同時開催 技能グランプリ&フェスタ2020

プロの職人が技を競い合う迫力満点の競技大会や、子ども向けのものづくり体験教室などが行われます。

主催：兵庫県中小企業団体中央会 神戸市中央区下山手通4-16-3 Tel:078-331-2045

無料シャトルバス時刻表

国際展示場行き	
時刻	
8時	50
9時	10 30 50
10時	10 30 50
11時	10 30 50
12時	- - -
13時	10 30 50
14時	10 30 50
15時	10 30 50*

※31日(土)のみ運行

三宮行き	
時刻	
10時	50
11時	10 30
12時	50
13時	10 30 50
14時	10 30 50
15時	10 30 50
16時	10 30 50
17時	10*

※31日(土)のみ運行



たきのいずみ フルーツ甘酒・酒粕

山田酒造食品株式会社

酒粕の加工販売を主とする業務、全国の量販店で扱っていただいています。その酒粕を使用し麴も入ってる甘酒を発売。はちみつ入りのプレーンタイプとフルーツタイプを用意しております。単品からギフト商品まで取り揃えています。

極濃プリン

ひょうご障害者福祉協同組合・マイドリーム

大山牛乳と地元姫路産の新鮮たまご、そして種子島のトウキビ、この出会いを熟練の職人の技と心を込めた製法で、「極濃プリン」が生まれました。口に入れた瞬間に広がる濃厚さとクリーミーな食感をお楽しみください！

太巻寿司と鯖寿司

企業組合氷上つたの会

丹波の農産物をおいしく加工して安心安全な味をお届けします。丹波のお母さんの味をご賞味下さい。

牧場のジェラート

あいす工房いらっく

ジャージー牧場の濃厚な自家製搾りたてミルクを使ったジェラートと自家焙煎のキャラメリゼをトッピングした一番人気のアーモンドブリュレを販売します。

KOBE発ダンク式コーヒー

エキストラ珈琲株式会社

神戸で初めてのコーヒー豆焙煎問屋として1923年に誕生。ダンク式コーヒーは神戸異人館をパッケージにあしらった、お好みで濃さを調節できるティーバッグタイプのコーヒーです。

ケーキ・焼き菓子

株式会社NEXT ADVANCE・LA

地域密着のパティスリーです。惑星をモチーフにしたムースがおすすです。当日はハロウィーン商品も取り揃えております。

篠山蜂蜜

株式会社ささやまビーファーム

丹波篠山市で養蜂をし、100%天然の非加熱の生ハチミツをお届けいたします。一切の加熱をしませんので、天然成分がそのまま凝縮されています。また、ハチミツに関連した化粧品もお持ちいたします。

兵庫県最低賃金が改正されます。

時間額900円

(改正前 899円)

令和2年10月1日発効

生姜レモン茶

株式会社樽正本店

ノーワックスの国産レモンと国産オレンジを使用しています。防カビ剤など一切使わない安心、安全の素材で作っています。お湯や炭酸で割って、お洒落なお飲み物としてどうぞ！

グルテンフリーのお菓子やジャム

GF Kitchen

明石のグルテンフリーカフェ「GF Kitchen」で手作りしている、小麦粉不使用のお菓子(ふるさと納税返礼品にも選ばれています)やジャム等です。ご試食もご用意しておりますので、是非お気軽にお立ち寄りください！

丹波黒豆プリン

手作りケーキのお店アリス

黒豆で有名な丹波篠山から地元の特産品を盛り込んだオリジナルスイーツを販売します。中でもとろける食感の黒豆風味豊かな黒豆プリンが雑誌やメディアで取り上げられている商品です。

さらだ粉

濱口商店

栄養士や調理師などが厳選配合した野菜粉末です。様々な用途でご利用いただける様に、何度も何度も試行錯誤を重ね、厳選したそれぞれの野菜の特徴や良さを活かして、1つずつ真心を込めてお作りしています。

きりしまロール～爽So

有限会社きりしま産業

弊店名物のヒレカツ巻き寿司「きりしまロール」にプレミアムロールが誕生！NYでも人気の日本人シェフMICHI監修のもと、完熟柚子胡椒・べったら漬け・兵庫産の蒸しもち麦を使用し、ヘルシーかつ爽やかな味わいの逸品に。

同時開催 技能グランプリ&フェスタ2020

ひょうご特産品フェア2019 会場の様子

令和3年経済センサス - 活動調査を実施します。

▶経済センサス-活動調査は、すべての事業所・企業を対象に、令和3年6月に実施します。
▶経済センサス-活動調査は、我が国における産業構造を包括的に明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、「統計法」という法律に基づいた報告義務のある基幹統計調査です。
▶調査を正確かつ円滑に実施するため、支社等を有する企業の本社あてに、令和2年10月下旬から順次「企業構造の事前確認票」を郵送します。印字されている内容をご確認の上、ご回答よろしくお願いいたします。

総務省・経済産業省

西日本最大級の産業総合展示会 国際フロンティア 産業メッセ2020

THE INTERNATIONAL INDUSTRIAL FAIR 2020 KOBE

**来場者1万人
16組合・企業が
グループ出展しました!!**

報告

国際的な技術・ビジネス交流と新たな産業の創出を目指す西日本最大級の産業総合展示会「国際フロンティア産業メッセ2020」が、令和2年9月3日(木)、4日(金)神戸市中央区の神戸国際展示場で開催された。コロナ感染拡大防止と経済活動両立を目指し、開催された同メッセには、ものづくりや地場産業、環境など幅広い業種が集まり、317社・団体が出展した。



兵庫県や神戸市、新産業創造研究機構(NIRO)、兵庫県中央会などで行く実行委員会が主催し、開催期間中に約1万人の来場があった。

当会は、兵庫県信用組合と共同で、「兵庫県中央会・けんしん」グループ出展として、独自に同メッセ会場内にグループ出展を実施。厳しい経済状況の下、ビジネスのチャンスを得ようと参加した16組合・企業は、いずれもモチベーションが高かった。中央会では、YouTubeで気軽に見られる「基礎から分かる展示会活用WEBセミナー」を実施して出展者を支援した。

当日は、当会グループ出展エリアには、同メッセの中でも、比較的多くの来場者があり賑わった。また、出展者による「新しい生活様式」に対応した出展方法の工夫も見られた。中には、敢えて無人の出展ブースを作り、来場した顧客の呼び出しに応じて、近くの別の箇所に控えていた説明員が急行する方法を考えた出展者があった。



出展者からは、「コロナ禍により商談の機会の多くを失っていたが、出展を通じて久しぶりに新たな出会いがあった」との声が寄せられ、本グループ出展は盛況であった。

出展者からは、「コロナ禍により商談の機会の多くを失っていたが、出展を通じて久しぶりに新たな出会いがあった」との声が寄せられ、本グループ出展は盛況であった。

基礎から分かる 展示会活用 WEB セミナー

基礎から分かる展示会活用WEBセミナーのご案内

★初心者にも安心！ポイントを絞り、初歩から解説！

【内容】各10~15分の動画をYouTubeで限定配信。

- (1) 展示会から得られるもの
- (2) 展示会前にまず考えること
- (3) 引き込むブースづくり
- (4) 来場者に伝える・来場者から聞く
- (5) 当日の動き方と人員配置
- (6) 展示会前後の見込客との接点づくり

【講師】株そだてる 代表取締役 小畑秀之 氏

【対象】県内の中小企業、中小企業組合

【配信期間】~令和3年2月26日(無料)

【視聴方法】事前登録制です。次の方法でお申込み下さい。

- ① 当会HPの「中央会からのお知らせ」欄から入ることができる専用フォームに必要事項を入力。
- ② Eメールにて、限定動画が見られるURLを送付。
- ③ 各自、ご視聴。

※国際フロンティア産業メッセ2020・兵庫県中央会・けんしん(兵庫県信用組合)エリア出展者に配信した内容を一般にも開放しているものです。

◇問い合わせ先:兵庫県中小企業団体中央会 事業部 連携推進課 尾崎



~組合運営の要となる事務局機能の強化と相互に緊密な連絡を目指す~ 兵庫県中小企業組合事務局協議会

令和2年度 通常総会を開催しました!

兵庫県中小企業組合事務局協議会(会長:山村栄二)は令和2年度通常総会を令和2年9月18日(金)兵庫県民会館「亀」にて開催し、第1号議案から第3号議案まで、いずれも原案通り可決承認されました。尚、令和2年度通常総会は新型コロナウイルス感染防止を図る為、出席者を最小限にとどめて開催しました。

< 議案 >

- 第1号議案 令和元年度事業報告並びに収支決算承認の件
- 第2号議案 令和2年度事業計画並びに収支予算設定の件
- 第3号議案 令和2年度会費額並びにその徴収方法決定の件



当会では会員間の交流促進を図るとともに、研修会の開催、交流会事業等を兵庫県中小企業団体中央会と一体となって実施することにより、会員同士の連携を促進することを基本方針に活動を行っています。

今年度においては新型コロナウイルスの影響により活動の制限が予測されますが、情報交換等を積極的に行うことで更なる会員同士の交流促進と増強を図ります。

◇問い合わせ先:兵庫県中小企業団体中央会 情報企画課 中橋 TEL:078-331-2045

全国食の逸品 EXPO 全国食の逸品EXPO

【大型展示会出展支援第一弾】 兵庫県ブースとして9社が 共同出展しました!

報告

9月24日(木)25日(金)の2日間、東京ビッグサイト青海展示棟にて「全国食の逸品EXPO2020」が開催されました。当会が事務局を務めた兵庫県ブースからは(株)キャセリンハウス、(有)ムッシュ、仙代テック(株)、(株)善太、(株)イトー屋、(有)みたけの里舎、(有)但馬フーズラボ、(株)NOUEN、(名)アリモトの計9事業者が出展しました。



新型コロナウイルスの影響により、中止・延期を決める展示会が多い中開催された今回の展示会は、2日間で16,014名の来場があり、「ようやく新商品を探すことが出来る」と、初日の午前から多数のバイヤーの来場がありました。

兵庫県ブースでは、消毒用アルコールやマスク等の備品を揃え、配布チラシをwebカタログに切り替える等、感染予防に対する体制をしっかりと整え臨みました。ブースでは各社こだわりの商品が揃い、商談が活発に行われました。

◇問い合わせ先:兵庫県中小企業団体中央会 情報企画課 今橋 TEL:078-331-2045

信用保証のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の皆さまへ

当協会では、新型コロナウイルス感染症(以下、「新型感染症」という。)により影響を受けている中小企業・小規模事業者の皆さまに対して、経営相談窓口を設置し、各種保証制度等により、経営支援、資金繰り支援を行っています。

危機関連保証 危機関連保証の認定を受けられた事業者の方は、一般保証およびセーフティネット保証とはさらに別枠となる100%保証が利用可能となります。

セーフティネット保証4号 セーフティネット保証4号の認定を受けられた事業者の方は、一般保証と別枠の100%保証が利用可能となります。

セーフティネット保証5号 セーフティネット保証5号の認定を受けられた事業者の方は、一般保証と別枠の80%保証が利用可能となります。

兵庫県融資制度 新型コロナウイルス感染症対応資金(令和2年6月22日から融資限度額を3,000万円→4,000万円に拡充)

本制度は、借入当初の保証料補助(全額補助又は半額補助)を受けることができるほか、所定の要件を満たした場合に、利子補給や既存の保証付融資を借換えることが可能です。

兵庫県融資制度 新型コロナウイルス保証料応援貸付(令和2年6月22日から取扱開始)

本制度は、借入当初の保証料全額補助を受けることができます。

上記は、概要のため、詳細は当協会HPをご覧ください。各事務所・支所にお問い合わせください。

HPはこちらから



兵庫県信用保証協会
CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN

〒651-0195
神戸市中央区浪花町62番地の1
TEL.078-393-3900(代表)



中央会事業

神戸マルイ×兵庫県中央会 地域企業応援プロジェクト

神戸マルイに出店する事業者が決定しました

10月19日(月)～11月15日(日)の期間中、神戸マルイ1階マルイマルシェにおきまして期間限定出店を実施します。

この事業は、消費者ニーズを把握するテストマーケティングおよび商品のPRを行う機会を事業者に提供することで、販路拡大による新規顧客の獲得、既存商品の見直しおよび新商品開発などに役立てていただくためのものです。

今回は、10の事業者から応募の中から選ばれた4事業者が出店します。

《出店事業者および出展内容》(敬称略)

期 間	事業者名	販売内容
10/19(月)～10/25(日)	株式会社ミレニアムダイニング	鶏めしだし巻き卵・芋けんぴ「しげちゃんのおやつ」
10/26(月)～11/ 1(日)	神戸南京町皇蘭本店	イベリコ豚角煮まん・神戸牛肉まん
11/ 2(月)～11/ 8(日)	Ermioni Japan(エルミオニ ジャパン)	エクストラバージンオリーブオイル・岩塩・和風だし
11/ 9(月)～11/15(日)	株式会社健康マルシェ	コールドプレスジュース・ピクルス・スープ

《神戸マルイ》 住所：神戸市中央区三宮町 1-7-2 (神戸阪急向かい)
営業時間：11:00～20:00 (日・祝) 10:30～20:00

《出店場所》 神戸マルイ1階マルイマルシェ内
◇問い合わせ先:兵庫県中小企業団体中央会 情報企画課 永久・中橋 TEL：078-331-2045

企業経営のリスク対策に役立つBCP(事業継続計画)を策定したい中小企業へ 専門家が個別アドバイスでサポートします

《BCP策定支援例》

- (1)事業継続計画の策定(重要業務の特定、影響度評価等)
- (2)事業継続計画の見直し、改善について
- (3)事業継続計画の運用訓練について

【対象】 中小企業組合等、中小企業者(※原則、先着順で受け付けます)

【募集期間】 2020年9月1日～2020年11月10日
(※予算がなくなり次第終了とさせていただきます。)

【派遣期間】 2020年10月1日～2021年2月末日まで

【派遣回数】 原則3回

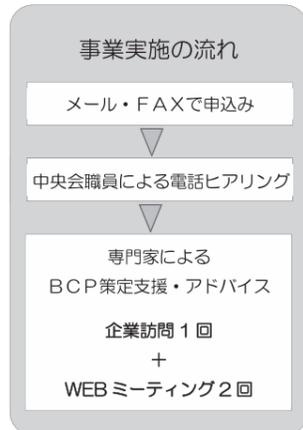
※新型コロナウイルス感染症対策のため、貴社事務所への訪問1回+ZoomによるWEBミーティング2回で相談対応させていただきます。

【費用】 無料

【申込方法】 中央会サイト内に掲載しているチラシにてお申込みください。

【サイト】 <https://www.chuokai.com/bcpsenmonkahaken/>

◇問い合わせ先:兵庫県中小企業団体中央会 連携推進課 佐藤 TEL：078-331-2045



新型定期預金 マイハーベスト

高めの金利設定(当金庫内比較)

1年、2年、3年から期間が選べる

お預け入れは50万円から



●神戸市役所南側西入る
神戸支店
〒650-0032 神戸市中央区伊藤町111
☎078(391)7541

●市民会館東隣
姫路支店
〒670-0015 姫路市総社本町111
☎079(223)8431

●労働福祉会館前
尼崎支店
〒660-0096 尼崎市東灘波町5-19-8
☎06(6481)7501

中央会事業

令和2年度諸制度改正に伴う専門家派遣等事業 セミナー開催&講習会募集・専門家派遣のお知らせ

ゼロから始める組合会計講座

【日時】令和2年10月25日(日)12:30～14:30

【場所】兵庫県民会館 10階 1001会議室
(神戸市中央区下山手通4-16-3)

【主な内容】

- ・中小企業等組合会計の原則
- ・法人税の計算
- ・決算整理仕訳
- ・決算関係書類の作成(費用配賦表、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案)

【講師】税理士法人コモンズ 税理士 坂本健一氏

【受講料】 無料

【定員】 10名

【申し込み方法】サイト内チラシ(参加申込書)に必要事項を記入のうえ、10月22日(木)までにFAX(078-331-2095)にてお申込みください。
定員を超えた後に申し込みをされ、参加いただけない方には連絡いたします。

サイトアドレス：<https://www.chuokai.com/kumiaikaikei/>



◇問い合わせ先：兵庫県中小企業団体中央会 総務課 森田 TEL：078-331-2045

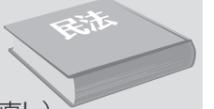
知っておくべき民法改正

【日時】令和2年10月29日(木)10:00～12:00

【場所】兵庫県民会館 3階 303会議室
(神戸市中央区下山手通4-16-3)

【主な内容】

- ・改正民法の概要・目的
- ・重要な改正項目(契約不適合責任・時効・法定利率・保証・定型約款)
- ・中小企業の実務に与える影響
- ・気を付けるべきポイント
- ・必要な対策(債権管理、契約書の見直し)
- ・事例紹介



【講師】神戸シティ法律事務所 弁護士 高橋 弘毅氏

【受講料】 無料

【定員】 24名

【申し込み方法】サイト内チラシ(参加申込書)に必要事項を記入のうえ、10月23日(金)までにFAX(078-331-2095)にてお申込みください。
定員を超えた後に申し込みをされ、参加いただけない方には連絡いたします。

サイトアドレス：<https://www.chuokai.com/minpoukaisei/>

消費税等をテーマにした講習会を開催したい組合・企業を募集!!

「消費税」をテーマにした講習会を開催したい組合・企業を募集します。講習会の開催にかかる講師謝金等の経費は、一定条件に基づき当会が全額負担いたします。ご希望に沿った講師を紹介することもできます。

また、個別課題に関する相談に応じるため、専門家派遣を実施しますので、お気軽にお問い合わせください。

【補助事業対象者】 兵庫県中小企業団体中央会の会員(会員組合の組合員も可)

【実施回数】 1組合・企業あたり最大2回

【費用】 講師謝金、講師旅費、会場借料費、印刷費を一定条件に基づき中央会が全額負担(講師謝金の上限:25,000円(税抜)/時間)(その他の条件については、お問い合わせください。)
個別相談の場合、相談料は無料です。

【補助対象期間】 令和3年1月25日(月)まで(※ただし、予算に達し次第終了となります。)

【特記事項】 ・税金や会計に関連するテーマでの実施をお願いします。

・少人数での開催も可能です。

・内部の方(組合員や自社の社員)を講師に選定することはできません。

・補助対象経費は、当会から支払先(講師等)に直接お支払いします。

【申込方法】 実施予定日の2週間前までに申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。又、個別相談の場合においても申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。
申込書受領後、内容等の確認のためこちらから連絡させていただきます。

<サイト(セミナー)><https://www.chuokai.com/taxseminar/>

<サイト(個別相談)><https://www.chuokai.com/taxsenmonkahakenbosyu/>

◇問い合わせ先:兵庫県中小企業団体中央会 総務課 森田 TEL:078-331-2045

情報レポート

2020年9月10日集計

概況 県内中小企業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況が続く

内閣府が8月27日に公表した月例経済報告で、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きが見られる。先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるが、感染症が内外経済に与える影響に十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動に十分留意する必要がある。」としている。

一方、県内中小企業では、一部の業種に持ち直しの動きが見られるものの新型コロナウイルス感染症の影響により、先行きの見通しが立たないとの声が多く聞かれ、より一層厳しい状況が続く。

項目	景況	売上	収益	資金		
製造業	☂	-78%	☂	-70%	☂	-49%
非製造業	☂	-78%	☂	-65%	☂	-65%
総合	☂	-78%	☂	-68%	☂	-57%



業界の声

製造業

食料品

8月は遅い梅雨明けから昨年通りの出荷であった。3月～8月全体で103%であった。

印刷

前月よりは戻ってきているが、前年同月比2～3割減が現況であり、顧客からは集客イベントの自粛など先行きの不安からくる販促費削減の声も出ており、簡単には需要が戻りそうにない。

化学・ゴム

緊急事態宣言は解除されたが、依然として新型コロナウイルス収束の見通しが見えず、首都圏との往来自粛や海外渡航の制限も続いていることから、イベントや展示会開催等にも支障をきたしており、影響は長期化すると思われる。

鉄鋼・金属

8月は、ホームセンターの販売に支えられ平均的に売上が維持しているが、これから先、コロナの影響もあり経済活動が縮小するとすると、売上も減少傾向が考えられる。

一般機器

数字に現れるより実際の方が悪いのではと思われる。

輸送機器

今月は機械・精密機械部門が多少増加したが、主要取引先の船舶部門が大幅に減少した影響で、今年度最低の売上高となった。コロナ禍の影響もあるようにも思えるが、残念ながら各部門とも明るい材料に乏しく、厳しい状況が継続すると見込んでいる。9月以降多少の好転を期待したい。

非製造業

卸売業

省エネ、防犯、防災、蓄電等に対する仕事が徐々に増えてきている。工場、施設などの設備入替需要が出るためには地域全体が忙しくなる必要がある。

小売業

先月の予想通り猛暑到来で超多忙の8月となった。エアコン、冷蔵庫、液晶テレビ、4Kテレビなど絶好調で、昨年の消費税増税前の駆け込み需要で良かった8月と引けを取らない好成績である。

商店街

コロナの影響から少しずつ戻ってきたが、以前の状態までの回復に至るには、まだまだ難しい。昨年と違って夏祭りイベント等が出来ない分、盛り上がりもなく盆休みを取ったお店は、その分だけ売上げはマイナスになった。

サービス業

例年の8月と全く異質な8月であった。レッカー出勤回数も減少している上に、自動車修理台数も減少している。これからは本来の不景気になると思われる。

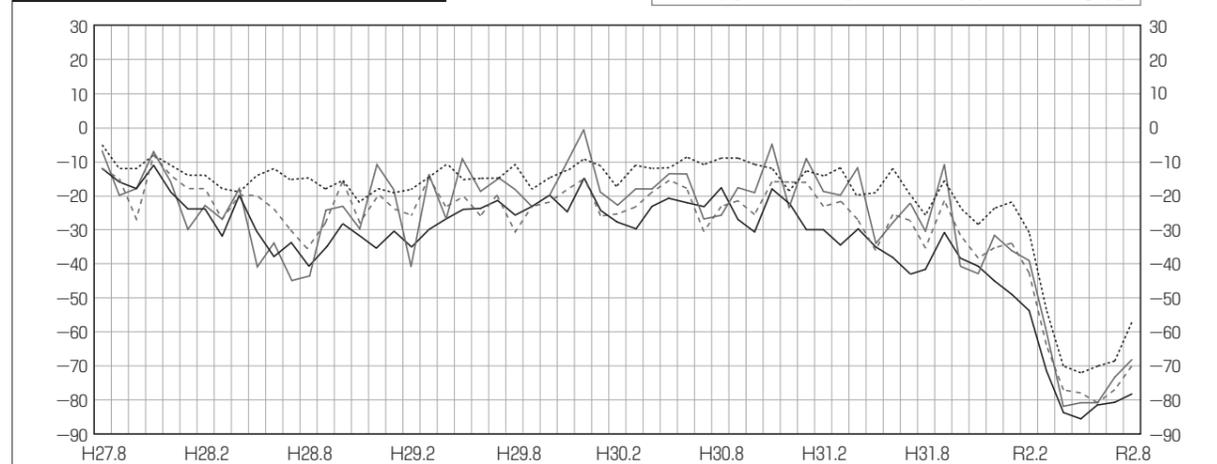
運輸業

新型コロナウイルスの第2波感染拡大も相まって、かつてないほどの低調な数字であった。高速道路の利用状況も軽油の取扱数量に比例して大きく減少しているのではないかと懸念される。

その他

社会福祉法人はコロナ感染予防を職員を含めて徹底されている状況にある。職員においては予定していた実習生が入国規制となっており、職員の負担が増加している状況にある。

景気動向(前年同月比)の推移 DI図



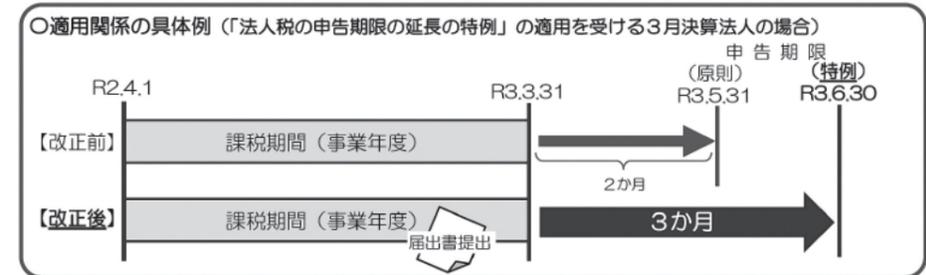
中小企業のための 税務レポート

事業協同組合における消費税の 申告期限の延長の特例について

櫻井繁樹税理士事務所 代表 櫻井 繁樹

【創設された特例の内容】

令和2年度の税制改正において、法人に係る消費税の申告期限の特例(以下、「当特例」とする。)が創設された。この制度は「法人税の申告期限の延長の特例」の適用を受ける法人が、「消費税申告期限延長届出書」を提出した場合には、その提出した日の属する事業年度以降の各事業年度終了の日の属する課税期間に係る消費税の確定申告の期限を1ヶ月延長することとされる。



(出典：消費税法改正のお知らせ 令和2年4月 国税庁)

当特例の適用を受けることにより、原則的には事業年度終了の日から2ヶ月以内とされる消費税の確定申告書の提出期限が1ヶ月間延長されることになり、定款に定める事業年度終了の日が3月31日(以下、本稿の事例説明においては、事業年度終了の日を3月31日として説明する。)とされている法人においては、原則5月末の期限から、特例として1ヶ月後の6月末を期限とすることができる。

【創設された当特例の主旨】

今回創設された当特例に関しては、従来から設けられていた「法人税の申告期限の延長の特例」に合わせる形で新たに設けられた特例である。

法人税については、特例の適用により申告期限が延長されているにもかかわらず、消費税においてはそうした特例が設けられていなかったため、消費税だけは事業年度終了の日から2ヶ月以内の5月末の申告が必須となっていた。こうした実務上の不便さに対して、今回の法改正に至ったのである。

【当特例の適用にあたっての注意点】

1. 定款の記載

組合の定款における(総会の招集)において、「通常総会は毎事業年度終了後3月以内に、(以下、省略)」としておく必要がある。ここが「事業年度終了後2月以内に、」となっていると、下記2.「法人税の申告期限の延長の特例」が適用されない。

こうした部分も含め、定款の変更が必要な場合には、総会での承認、定款変更の認可の手続きに要する期間を考慮して対応する必要がある。

2. 「法人税の申告期限の延長の特例」の適用が必要

当特例の適用は、「法人税の申告期限の延長の特例」の適用を受けている法人が対象となる。

3. 提出期限

当特例の適用を受けたい事業年度の終了の日までに提出しておく必要がある。

4. 利子税の発生

申告期限の延長に合わせて納税した場合、その間の利子税(法人税申告において損金算入)が発生することとなる。実務的な対応としては、法人税の申告期限の延長をした場合と同様に、5月中に見込納付を行うことになると想定される。

プロフィール Profile

〈会社名〉
櫻井繁樹税理士事務所
代表 櫻井 繁樹
〈経歴〉
2000年 櫻井繁樹税理士事務所
開設



櫻井 繁樹

櫻井繁樹税理士事務所では、兵庫県中小企業団体中央会、兵庫県商工会連合会の顧問税理士として中小企業等、特に協同組合、公益法人等の税務、会計に関する業務に対応しております。

お知らせの会員日より

助成金のご案内 ワーク・ライフ・バランスの取組みを応援します

中小企業育児・介護 代替要員確保支援助成金

概要 育児・介護休業の取得及び短時間勤務制度の利用を促進するとともに、休業者が職場復帰しやすい環境の整備を図ることを目的として、助成金を支給します。

支援対象者 従業員の育児・介護の休業又は短時間勤務に対し、代替要員を新たに雇用した事業主（企業全体の従業員が300人以下で、かつ、従業員が20人以下(会社法で定義する株式会社等である中小企業は100人以下)の県内事業所）

支給額 育児休業中又は時短部分に相当する代替要員の賃金の1/2（月額上限10万円、総額上限100万円（なお代替要員が派遣労働者の場合は、派遣料金の70%を賃金とみなします。）

中小企業育児・介護 離職者雇用助成金

概要 育児・介護等の理由により離職した方の再就職を促進することを目的として、助成金を支給しています。

支援対象者 結婚、配偶者の転勤、妊娠、出産、育児、介護により離職した方を、正社員、短時間勤務正社員又は「非正社員(フルタイム)」、「非正社員(フルタイム以外)※事業所加入の社会保険加入者」として新たに雇用した事業主（企業全体の従業員が300人以下で、かつ、従業員が20人以下(会社法で定義する株式会社等である中小企業は100人以下)の県内事業所）

支給額 対象労働者1人につき・正社員50万円・短時間勤務正社員40万円・「非正社員(フルタイム)」20万円・「非正社員(フルタイム以外)」10万円

仕事と生活の調和推進 環境整備支援助成金

概要 多様で柔軟な働き方を促進することを目的として職場環境整備を行った事業主に支給します。

支援対象者 女性や高齢者等の職域拡大、及び多様な働き方を導入するために職場環境整備を行った中小企業事業主

対象事業 ●女性(男性)が少ない職場への女性(男性)の職域拡大（専用トイレ、更衣室、シャワー室の整備）
●高齢者等の職域拡大（手すり設置工事、段差改善工事、負担軽減補助機器）
●事業所内託児スペースの整備 ●在宅勤務システムの導入 ●休憩室の整備

支給額 対象経費の1/2以内（上限200万円）

【お問い合わせ先】（公財）兵庫県勤労福祉協会ひょうご仕事と生活センター TEL：078-381-5277
HP：https://www.hyogo-wlb.jp/





300名様に 第24回靴下まつり 靴下プレゼント

加古川商工会議所女性会
兵庫県靴下工業組合

兵庫県靴下工業組合は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、第24回靴下まつり開催を見送りますが、今回は、靴下セットのプレゼントを通して、コロナ禍でも頑張っている地元の靴下業界を身近に感じていただきたいと思います。下記応募方法にて令和2年11月1日までに申込みください。

- プレゼント商品：**
「各社セレクト 自慢の靴下セット」
- 応募方法：**
右記の必要項目を記入のうえ、申込書を切り取り、各所のとりまとめ箱にお入れいただくか、または官製ハガキに①～⑤を記入し11月1日(日)までに投函してください。(当日消印有効)
※電話、FAX、e-mailでの応募は受け付けできません。
- 応募先：**
〒675-0064 加古川市加古川町溝之口800
加古川商工会議所女性会「靴下プレゼント」係
- 当選発表：**
厳選な抽選の上、商品の発送をもって発表にかえさせていただきます。
※ご記入いただきました個人情報は、本靴下抽選以外には利用いたしません。
- お問合せ先：**
加古川商工会議所女性会事務所
TEL：079-424-3355



靴下セットプレゼント申込書

①住所	〒
②氏名	
③年齢	
④電話番号	
⑤希望商品	どちらかを選んでください。 男性用 ・ 女性用

お知らせ

一家賃支援給付金について 中小企業団体の共同施設を使用する組合員企業の方へ

中小企業団体の共同施設を使用する組合員の家賃支援給付金の申請における取扱いに係るガイドライン（組合特例ガイドライン）が公表されました!!

家賃支援給付金とは、5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃(賃料)の負担を軽減する給付金を支給するものです。

中小企業団体と組合員企業との間で賃貸借契約を締結し、賃料等を支払っている場合についても、本給付金が給付される可能性があります。

共同店舗(事業協同組合が運営主体の商業施設)、工業団地など、組合員が使用する中小企業団体(以下、「組合」)の共同施設では、通常の賃貸借契約に基づく賃料等ではなく、**施設使用契約等による賦課金や施設使用料を実質賃料として支払っているケースが多くみられます。**

組合の共同施設を使用する組合員が賃貸借ではない形態での契約関係によって、組合に対して支払う「面積割や区画割等の不動産を基準としている賦課金や施設使用料の月額相当分の額」を賃料等として扱うことが適当であることを示す【例外⑤】業界団体等によるガイドラインとして、「中小企業団体の共同施設を使用する組合員の家賃支援給付金の申請における取扱いについて(ガイドライン)」(以下、「組合特例ガイドライン」)をお知らせします。
※家賃支援給付金業界団体等ガイドラインについては、下記サイトの「12 中小企業団体の共同施設を使用する組合員の家賃支援給付金の申請における取扱いについて(ガイドライン)」をご確認ください。

- https://www.meti.go.jp/covid-19/yachin-kyufu/guideline_youken.html
- 中小企業団体の共同施設を使用する組合員の家賃支援給付金の申請における取扱いについて（ガイドライン）（PDF形式）<https://www.chuokai.or.jp/hotinfo/zenchu200722-gl1.pdf>
 - 宣誓書（word形式）<https://www.chuokai.or.jp/hotinfo/zenchu200722-gl2.docx>
 - 適用ガイダンス（PDF形式）<https://www.chuokai.or.jp/hotinfo/zenchu200722-gl3.pdf>

地域共通クーポン取扱店舗登録希望事業者の方へ

GoToトラベル 地域共通クーポン登録の受け付け開始について



観光庁では、新型コロナウイルス感染症により失われた観光需要を喚起することを目的に、「Go To トラベル事業」を実施しています。

本事業は、旅行・宿泊代金の割引と、旅行先の地域の土産物店、飲食店、観光施設、交通機関等であってあらかじめ登録店「地域共通クーポン取扱店舗」で利用できる地域共通クーポンの発行により、観光需要を強力に喚起し、地域経済を支援するものです。

現在、先行的に旅行・宿泊代金の割引を実施しておりますが、10月1日以降に開始する旅行を対象に地域共通クーポンを配布し、地域共通クーポン取扱店舗の登録・募集を開始しています。

パターン ① 1つの事業主で登録申請する場合 ■登録申請：事業者毎 ■精算：事業者毎	パターン ② 団体で登録申請する場合 ■登録申請：一括 ■精算：一括	パターン ③ 団体で登録申請する場合 ■登録申請：一括 ■精算：事業者毎
--	--	--

◆申請受付開始：2020年9月8日(火)

※申請は随時受け付けしております。地域共通クーポン制度の開始の日までの間に、登録を行った上で、取扱店舗用マニュアル、換金伝票、販売用ツール（ポスター、ステッカー等）など一式を配送します。ただし、申請書類に不備があった場合、Go To Eatキャンペーン事業の対象となる飲食店の場合、参加条件を満たさない等により登録が行われない場合は除きます。

登録はこちらです<サイト： <https://biz.goto.jata-net.or.jp/coupon/> >

 **0570-017-345**
受付時間 10:00～19:00年中無休

IP電話等からの
お問い合わせ先 **03-6747-3986**
受付時間 10:00～19:00年中無休